

大津弘報

56年の伝統を閉じ新校舎に生まれかわる大津小学校々舎

七月十八日は参議院議員

熊本県選出議員 補欠選挙

参議院議員熊本県選出議員北口龍徳氏が死去されたので七月十八日に補欠選挙が執行されることになりました。

今回の選挙は熊本県だけの選挙で選挙する定員是一名ですが県内の有権者だけで選ぶ選挙ですから通常選挙と変らぬよう、みんなそろつて「明るい正しい選挙」の推進に御協力下さいますよう御願います。

大津町選挙管理委員会委員長 白 杵 成 清

昭和三十九年度

決算の概要

昭和三十九年度大津町一般会計の決算は、五月末日出納を閉鎖しましたのでその概要を報告します。
収入の総額が参億千八百五拾参万貳千円に対し支出額は

貳億九千八百七拾四万七千円で収支差引残額は壹千九百七拾八万五千円であります。此の内約壹千貳百万円は前年度からの繰越金を繰入れておりますので、本年度の実質的残額は約七百八拾万円となります。
才入才出の主なるものを掲げますと才入面では国からの交付税が収入総額の二四%町税が二〇%国及県からの事業費に対する補助金が二〇%でこれらが主なる収入であります。

支出の面では教育費が支出総額の二八%総務費が一七%土木費が一%農林水産業費が十%でこれらが主なるものです。本年度は大津小学校の校舎新築第二年度の工事費が五千万円程度支出されておりますので教育費の支出%が高くなつております。

特別会計の方では上水道特別会計で百九拾八万円、国民健康保険特別会計で拾六万円、診療所会計で六拾参万円、ブルドーザー特別会計で四万円未々翌年度への繰越となつております。

本決算は九月の定例議会で承認を求めると定めますが詳細については其の後公示致します。

本町に於る台風九号の影響

▼災害の通報は直ちに▲

去る六月十九、二十日の台風九号による本町の被害は次の通りである。尚被災者の通報が、田植の時期と重なつてゐる関係もあり、大変遅い所が見受けられるが、災害の通報については、至急連絡される機望みです。

記

災害箇所	災害の種類	災害金額
大津町後迫	道路	一五〇、〇〇〇円
杉水	神社石積	三〇〇、〇〇〇円
後迫	道路	一五〇、〇〇〇円
新小屋	林道	二〇〇、〇〇〇円
片又	農道	三三〇、〇〇〇円
牟兼川	河川	五〇〇、〇〇〇円
大林	道路	五〇〇、〇〇〇円
吹田	宅地	四五〇、〇〇〇円

建設課

国民健康保険

待望の「全員七割給付」実現

大津町国民健康保険では、家族の七割給付について、かねて厚生省に申請中でありましたが、このほど内定した旨通知がありましたので、愈々来る四十一年一月より実施が決定した訳であります。このことは被保険者にとつて大きな福音と言わなければなりません。

それでは何処からその費用がでるのか、と申しますとその費用の七割を五割の差額、つまり家族分の引上げに納つた二割に相当する費用額の四分の三を国が補助することとしておりますので、残りの四分の一が結果として税金で賄うことになり保険税はあがつても窓口で払う一部負担金患者負担が少なくなり国からの支出金が増加するだけ被保険者の負担が軽くなります。これを図表に示

国庫支出金			保険税	負担金部
療養給付費負担金	調整交付金	給付費		
25	5		20	50

国庫支出金			保険税	負担金部
療養給付費負担金	調整交付金	給付費		
25	5	15	25	30

ますと下図のようなことになりました。
 会社、工場、官公社等の社会保険ではまだ家族の七割給付は実施されておらず以然家族は五割給付が行っております。
 此点国保が一歩先んじ七割給付に踏み切つたことは、保険税の引上げを考慮に入

五割給付の場合 七割給付の場合
 しても、大きな意義があるものと言えましよう。

低所得者の保険税軽減範囲を拡大

低所得者に対する保険税の軽減は、昭和三十八年度から実施されておりますが、本年度からその範囲が拡大されることになりました。今までは、前年所得九万円以下の世帯と、九万円を超える世帯については、世帯主を除いた世帯員一人当り一万五千円を乗じて得た額に九万円を加えた額以下の世帯が対象となつておりましたが、

本年から右記の一万五千円から二万五千円に引上げられました。この改正によつて増える対象世帯は二〇世帯、税額にして約三十三万円が軽減されることになりました。改正前と改正後の関係は次の例のとおりであります。
 例 三人世帯 収入 15000円 × 2 + 9000円 = 23000円
 改正後 25000円 × 2 + 9000円 = 49000円
 なお、減税分については、全額国庫補助で補はれることになっております。

これから 日本脳炎 流行する

▼予防注射が最良の予防法▲

今年も日本脳炎の季節がやつて参りました。昨年は酷暑のせいとか大流行があり熊本県でも五十一人が罹り二十一人死んでおります。本年は今までも一人発生し死亡しております。この様に非常に死亡率が高く三人に一人位は死に治つても三人に一人位は白痴や性格の變化、筋肉のケイレン等の後遺症を生じます。

予防

此の病氣には治す薬がありません。カゼと同様熱を下げたり肺炎などの予防の為に化学薬

季節の衛生

法を続けたりして自然に治るのを待つより仕方がありません。先に申した様に自然に治るのは十人中の五〜六人位のものですから何よりも病氣にかゝらぬ様に予防するのが一番です。感染源の蚊を退治することが大切ですがそれから日頃から体を丈夫にし過労を避け栄養を十分摂り炎天下には巾広の帽子をかぶることです。次に一番確実な予防法はやはり予防接種です是非受ける様にしましょう。副作用を心配なさる方もありますが過去にそう言うものは無かつたそうです。年に一千万人以上の人がこの予防接種をして未だ一度もなつてきた副作用が現はれていないことからしても安全だと言えます。

菊池保健所大津支所

社会を明るく する運動月間

7月1日 ~ 7月31日

みんなの愛の手で
犯罪のない明るい社会を

明るい町づくりに総参加しよう

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め進んでそれぞれの立場において力をあわせ犯罪のない明るい社会をきつこうとする全国的な国民運動です。

皆さんと共に犯罪や非行を防止し明るく住みよい社会を作りましょう。毎年七月の社会を明るくする運動は本年第十五回を迎えましたが近年全国的に青少年非行者の増加と暴力化、集団化は憂ふべき様相を続けており、合せて交通事故「〇」の日は多いのであります。此の現状を一日も早く改善することこそ私達の急務であり願っております。

大津地区保護司会は、各機関団体の協力のもとに特に「暴力の排除と更生保護の強化を」重点としたこの運動の推進につとめています。全町民一丸となつた絶大な御協力御支援をお願いする次第です。

大津地区保護司会

ちよつとの不注意で命を奪う

農薬事故を防ごう

本年も色々農薬の使用最盛期を迎えております。

特に特定毒物(パラチオン、ホリドール等)の使用については、厳重な使用上の規定がありますので、必ず実施指導員(各農家組合に設置されている)の指導のもとに使用して下さい。

大津町では六月二十一日菊池保健所主催により、これら農家組合の代表者をおつめ、農薬の使用に関する講習会を開催致しました。

以下講習会でのあらましをお知らせ致します。

一、特定毒物(パラチオン、ホリドール等)の使用上の注意について

① 特定毒物は使用者として知事の指定を受けていないと購入使用並に所持は出来ません。

② 必ず組合で共同の保管庫を作(錠のあるもの)他人が勝手に取り出されぬように注意して下さい。

③ 使用に際しては必ず指導員の指導のもとに共同防除で散布しなければなりません。

④ 防除届は役場経由保健所に提出して下さい。

⑤ 作業時の危害予防については充分注意して下さい。

⑥ 空容器は必ず深く地中に埋めて下さい。

(間違つて池や川、道路などに捨てないで下さい。)

⑦ 残品は確実に共同保管庫に保管するか、若しくは農協に返納して下さい。

⑧ もし間違つて事故が発生した場合、応急の措置を講ずると共に、保健所や警察、役場に直ちに報告して下さい。

二、その他の毒物、劇物として指定されている農薬の取扱について

⑨ 必ず保管庫に入れて自宅の危険でない場所に保管して下さい。

例、炊事場や子供の取り出しやすい場所によく見

受けられます。

④ 使用については使用上の注意書をよく見て定められた通りに使用して下さい。

⑤ 使用後の空容器は必ず特定毒物と同じく、地中深く埋めると共に道路や川、池に捨てないよう嚴重に注意して下さい。

三、その他

⑥ 新しく七月一日から毒物、劇物に指定されたものを

お知らせ致します。

アルドリン、デルドリン一、六%以上のBHC

一、一%以上のPCP

⑥ 特定毒物及び毒物又は劇物として指定されている農薬の取扱及び使用について、わからない点がある場合は最寄りの農協又は改良普及事務所に関合せの上で使用して下さい。

若き情熱をこゝに結集

▼生産生活学習に張切る大津町連合青年団の現況▲

態勢を整えた。

役員は全員出席、定時開会が守られるようになって来た。

。関係団体、指導者との連絡も活発になつて来た。

果、町の農村先進地長期研修にも続々と希望があり郡青協の夏期研修会も岩取地区で引受けることになり、農村学習映画も自分たちの手で巡回した。明るく正しい選挙運動にもパレードを行い、町政座談会も婦人会と共同で催し、その意欲が着々と実を結びつゝある。

農村後継者としての青年には問題が山積している。

経営と経済、環境と人間関係、配偶者の問題などをとれをみても青年独自で解決出来るものはない。しかし、若き情熱をこゝに結集し、若人らしい実行力でその限界を極めることに努力を続けつゝある。

農村にしっかりと根を下し、将来営農人として立つ数少ない青年団員に強い助言を願つてやまない。

町村合併当時一、〇〇〇名を数えた青年団員も今年度の団員登録者は二二〇名に減じた。

数年前まで農村では二三男対策を如何にするか、が重要な話題となつて来たことを考える時、産業構造の変化にともなう農村社会の変転は激しいものがある。

若き世代の人口流出は、この数年青年団の沈滞をよび、かろうじて青年団運営を続けて来た。

この現状を認識し打開するための会合が、度々開かれ討議を重ねたうえに、

進捗する社会に即応する青年団を目指し再建するた

めに、「百人が、歩前進する青年団」のローガンを

「十人が百歩前進する青年団」に書き改めた。

企画委員会を設け、専門部長、専門係を配置し、嚴重な団員登録を行うなどの組織を改革し、生産と生活の柱を土台としてあらゆる学習の機会を捉えて積極的に取組む

老人ホームを慰問された方々

六月一日 杉水田中常雄イチゴ多数

六日 下町子供一会代表頼保信也、横田安彦金一封

十日 若草学園園児一同演芸肩たゝき

十日 長陽村立新黒川保修所武田勲普通刊誌数十冊

御来園いたゞき、又御芳

情こもるお土産山に

有難うございました。

園長



大津地区防犯協会連合会総会

事故(水難)防犯(性犯)を当面の問題に

防犯協会の総会は、去る六月七日、大津警察署で開かれ昭和四十年度の事業計画と防犯上の当面の問題について討議し、明るい町づくり村づくりを目標に次の決定をしました。

年間重点目標として

- 一、民警協力体制の強化と自主自衛防犯の促進
- 二、少年非行防止の推進
- 三、盗犯の予防

四、めいわく行為(小暴力)の一端の四項目を定め全力を挙げてこれを強力に推進すること
又当面の問題として

夏になると、例年多発する水難事故や農薬事故の防止、性犯罪や盗犯の予防等を議題にあげ、これが防止対策について話し合いました。

そして警察の取締を効果的に推進するため、より一層積極的に協力するとともに、平素より防犯協会当員や少年輔導推進員を軸にして末端まで届くような、きめの細い、じみちな防犯活動をくり返ししながら、一般の防犯意識の向上を図っていくべきとの方針を格付けし、これを確認しました。

皆さん防犯の問題は決して遠くの話ではありません。農薬事故、水難事故、空襲、押売り……本言にあたる問題は、被害を受けてからでは遅すぎます。

事故は偶然にも起りうるのです。だからこそ平素からの心構えが大切といえます。あなた自身に隙はないか、どうか、いま一度振り返って見て下さい。そして

各町村には防犯相談や少年問題について
ご苦労されている防犯協会の役員や少年
輔導推進員の方がおられます。

お気づきの点はどしどし相談して見て下

さい、きつとお役にたてると思います。
今年こそ事故のない「明るい町づくり村づくり」を達成したいものです。

なお大津町に於ける防犯関係の役員は次の方でありませ

役員名 住 所 氏名
大津地区防犯協会 大津町字引水 坂本 篤美
連合会会長 大津町室 西本 寅利
評議員 大津 中村 忠敏
 橋本 尊憲
 古庄 恂
 岩坂 志賀 敏男
 引水 坂本 勝子
 平川 小西 博文
 矢護川 合志 ツニ
 錦野 赤星 富子
 下町 原野 睦雄
 大林 木村 八郎
 少年輔導推進員 大津町大津 山名 芳雄
 室 米野 清
 中島 荒木 繁徳
 杉本 本山 真一

昨年八月不慮の事故で御子息を失はれました大津高等学校校長中村忠敏氏より防犯協会の活動費として多額のお金を御高贈戴しました。

早速御芳志にそつて青少年輔導のためのスライドを購入し、事務局に備えておりますのでご利用下さい。
ここに中村氏の御芳情を深謝し、皆さんにお知らせ致します。

二化めい虫防除法 パラチオン剤にかわる水面施用剤

これまでの殺虫剤は、稲の茎葉部に薬剤を散布して二化めい虫を防除して来たのでありますが、水面施用剤は、水面に散布して、その成分を虫の吸入部に到達せしめて殺虫効果を発揮するのでありますから、殺虫作用はおのずから異なることとなります。

したがって水面施用剤の使用にあたっては、先づ本剤の使用に習熟することが、特に肝要であることは当然であります。水田の水の有無、深さ、土性など、パラチオン剤では全く問題にされなかつたことが、効果を左右する重要な条件となっております。

又個人個人が手撒きであるからといって、自分の都合のよい時に都合のよいように使用すると思はぬ失敗を起します。

更に一化期に適切に使用しなかつたため、十分な効果を發揮出来なかつた田圃が混在すれば、二化期には、こゝがまん延源となります。したがって個人が、自由に使用できる水面施用剤といえども、広地域に亘り、適期に共同で一斉に実施する原則においては変わりありません。

①水面施用剤

品名 ガンマー粒剤 主成分六%

ガンマー粉剤

その他除草剤と混合剤も出ている。

②二化めい虫に対する殺虫効力は次の三つに分けられます。

- 一、散布する前に、すでに稲に喰い込んでいる幼虫を殺す力(喰入虫殺虫)
- 二、散布したあと、卵からかえつて稲に喰い込む初令幼虫を殺す力(喰込防止)
- 三、二化めい虫を殺す力(殺蟻幼虫)

③水面施用した薬剤の経路

一、田水にとけたガンマーBHCが、稲の茎葉部との間隙を毛管現象で上昇し、一部は茎葉鞘部から浸透移行す。

二、田水にとけたガンマーBHCが、稲の根から吸収され移行す。

④施用量

- 一、第一世代(二化期)一〇アール当り三K以上
- 二、第二世代一〇アール当り四K以上

⑤施用時期

一、一化期発蟻最盛期が田植を後に訪れるところでは、発蟻最盛期から一〇日頃までの間。逆に発蟻最盛期が田植を前に訪れるところでは、田植を後五日目から十五日目頃までの間。

二、二化期発蟻最盛期の前五日目頃から後五日目頃までの間。

⑥施用回数

通常一回の施用で効果がありますが、発生が長期間に亘り、後期の発蟻が多い場合には、第一回施用後一〇日目に第二回目の施用を行います。

⑦適用害虫

- 一、併殺できる害虫 イネヒメバエ、モグリバエ、イネハモグリバエ、クロカメムシ
 - 二、併殺しにくい害虫 ヒメトビウソカ(不産実)、イネカクバエ(不完全)
 - 三、併殺できない害虫 ツマグラコ、コバエ
- ⑧使用方法 粉剤、粒剤とも、あるいは散粒機で稲株間の水面なるべくムラなく散布します。

⑨施用前後の水管理

- 一、特に灌水の激しい水田では見合せること。
 - 二、散布前には水深三〇cm以上灌水し、その後も灌水状態を維持すること。
 - 三、散布後大雨が降つて、冠水し灌漑水が畦畔を越した場合には、雨がやんでから、更にまきなおしをする。
- 菊池東部普及所

野鳥を捕獲、飼養している人は

許可書が必要です

現在野鳥の捕獲、飼養は法律で厳重に禁止されており
ます。野山は野鳥の繁殖期でホシジロ、ヒバリ、メジ
ロ、ウグイス等の小禽類が盛んに巣ごもりを始め卵を産
み雛をかえしております。これらの卵やヒナを無断で獲
つて飼養している人々を点々と目受けますが、これは狩
猟法違反で重く罰することになっております。
然し正規の手続を取り県知事の許可証を受けますと、公
然と飼養することが出来ます。

- 大津町役場内 林務係
- 大津産業団体事務所内 県林務課課長
- 大津町猟友会長 本田誠一
- 熊本県鳥獣保護員 石原静雄

受講者募集中

キャンプ指導者講習会

(七月九日)十一月日於南小国平野台(一带)
公民館では昨年に続き二回目のキャンプ指導者講習を
行います。

この計画は、青少年児童生徒の健全な野外活動を盛んに
するため、そのリーダー講習を行うものです。
学校、職場、PTA、子供会などの団体、一般愛好者で
参加希望の方は公民館へお申込み下さい。

ところ、南小国村平野台、九重山麓一帯
講習内容、設営、野営工作、読図、歌唱ゲームなど
受講費、旅費、食費、資料

代、六〇〇円程度
この講習をお受けなられた方
に限り、公民館備付のテントの
使用を許可いたしております。



産業振興

表彰に輝く四人

菊池都市産業振興会より六月十五日昭和三十一年度優
良事例として、次の方が表彰されましたので御知らせ
致します。

一、団体の部 矢譚川牧野農業協同組合代表者田上左也
(地区畜産振興のため、矢譚川牧野改良に
協力した貢献)

二、個人部

①畜産部 額川作平(養豚振興に協力し、品種
の普及改良に永年にわたり貢献)

②養蚕部 坂梨寿(大津町養蚕組合長として、
各地区の稚蚕の共同飼育化及集団桑
園の造成に尽力)

③果樹部 大家栄(栗振興のため害虫防除対策
として、防除モデル園を管理し果樹
振興に貢献)

呼ばばいつでも応える店

身近に在って便利な店

みんなで育てよう大津町の商店を

売出し期間 昭和四〇年七月一〇日〜八月一六日

特賞 大津遊覧地引網御招待二〇〇名様

一等、電気スタンド一〇本

大津町 中元大売出し

二等、生ビール(シャイアン)二〇〇本

三等、コップセット五〇〇本

空く二〇枚洋タオル 四〇枚、白砂糖一斤

抽せん日、昭和四十年八月二十日

抽せん発表、新聞折込み

賞品引換期間、四十年八月二日〜八月三日

特賞招待の引換は招待日と共に新聞折込みで発表

文部省委嘱 大津町中央婦人学級

楽しい学習……婦人学級に参加しましょう……

大津町全域の婦人を対象に中央婦人学級を開級することになりました。

学習内容により、職業別年令別などのグループにより、楽しく学習を行つてまいりたいと思ひます。一人でも多く参加されるよう、お願いいたします。

期間 七月～三月(月一、二回)

場所 中央公民館

学習目標 時代に即した生活の知恵

学習内容

家庭生活に関するもの

子供の問題(青少年 育児 しつけ)

家庭の保健(栄養 環境 労働)

家庭の人間関係(嫁姑の座 家族関係)

家族制度)

生活の合理化(家庭経済 衣食住 家族計画)

職業(知識 技能 経營)
 社会生活に関するもの

婦人の地位(問題を解決出来る婦人)

公民として(政治 民主主義)

教養文化(趣味 レクリ 読書)

子定講師 助言者 学習内容毎に講師を委嘱する

図書館 高木盛義先生 N H K 河上洋子先生

商大 園田富雄先生 教育委員会 公民館職員

農業改良事務所職員 学校職員 その他

グループ細成

農家、農家以外のグループに大別し、更に家庭生活に関するグループ、社会生活に関するグループを編成し、必要に応じ年令別グループ、学習内容別グループを設ける。

お申込みは地区役員へ

社会福祉協議会寄附金

人事異動

六月二日 一〇〇円 後迫住宅 川野茂殿

二男敬之殿出生につきオギヤ一献金

三日 一〇、〇〇円 上岡町一丁目 高木キタ殿

亡夫小平殿の香典返しとして

四日 一〇、〇〇円 小林 豊岡孝子殿

亡夫才二殿の香典返しとして

二十二日 三五〇円 本町三 笠原春雄殿

社会福祉事業費

二十五日 四〇〇円 本町三 笠原春雄殿

オギヤ一献金の趣旨に賛同して

発令月日 発令事項 旧所属係 氏名

六月三日 公民館 町民課窓口係 清藤純三

一〇日 教育委員会事務局 福祉課窓口係 大塚義美智

福祉課窓口係 福祉課窓口係 月尾節男

町民課窓口係 町民課窓口係 鶴田英子

兼衛生係

給食センター調理士

竹村カッ子

教育委員会事務局 家人不器雄

新採用 長田義彦

七日 町民課窓口係

すこやかに育てと祈りつつオギヤ一献金

▶お願い◀

あなたのお家から残されたご先祖の日記やおぼえ書き手紙
 又は家事や農事などについての記録 あるいは会所からの触
 書のうつしなどの古い書付けとか絵図地図などありませんか

これらのものはご先祖の生活や当時の村の歴史、産業
 の状態や政治経済のしくみを知り、私たちの郷土の過去
 の実態を知る上で大変役に立つ資料であります。
 ところがこれらの大切な資料が古い年月のうちにねずみや、
 しみにくわれたり、たきつけたりされたり、あるいは
 はじとして売られたり、異外に流されたたりして日に日に
 少なくなつていくという事は私たちが郷土を愛するものに
 とつては誠に残念なことでもあります。

なほ、昭和、大正時代に本県内で出版された新聞雑誌な
 ども今では非常に少なくなつており、先人の輝かしい文
 化活動をするにもそのよしもありません。

県立図書館ではこれらの史料や印刷物がこれ以上にな
 くなつたり損しないようにしてもらうために、そして過
 去の郷土を明らかにして現在の郷土をよく知るための史
 料をたしかめるため、これらをお持ちの方について、そ
 の内容を調査し、目録を作成し始めました。

このような史料をお持ちの方や心あたりの方はお手数

ですが熊本県立図書館相談事務室へお知らせ下さい
 もし又、個人で持ちになつてご不用の方、保管に困る
 という方がありましたら、県立図書館では代つてこれを
 保管し、学界的利用に便宜をはかつてゆきたいと計画し
 ておりますので密託寄贈またはお譲り下さる場合はお報
 せいただければ家のものがご相談にできます。
 何とぞこの趣旨をご理解下さいましてご協力下さいませ
 ようお願いします。

熊本市千歳城町二番の八

熊本県立図書館

電話五二の九六六〇

五二の〇九九二



固定資産税第二期分集合徴収日程

七月は固定資産の第二期分
 の納期です

一人ももれなく御利用
 下さいまして納税され
 る様御願ひします

7月30日	午前	午後	7月29日	午前	午後
	午後	午後		午後	午後
7月26日	午前	午後	7月28日	午前	午後
	午後	午後		午後	午後
7月30日	午前	午後	7月27日	午前	午後
	午後	午後		午後	午後
7月29日	午前	午後	7月28日	午前	午後
	午後	午後		午後	午後
7月28日	午前	午後	7月27日	午前	午後
	午後	午後		午後	午後
7月28日	午前	午後	7月28日	午前	午後
	午後	午後		午後	午後

集合徴収日程表

………給食がはじまつた……… (瀬田小新聞より)

給食になつて喜ばうれしかつた。おあさんもよろこんでいる。この間こんなことを言つた。「もうべんとうつんでよいけん、給食になつてよかつたなあ」と。その言い方がここにこそ本当にうれしそうだつた。今まで毎朝ごはん前に僕達のべんとうをよめてやらなければならなかつたおあさんの仕事が一つへつたことになる。

僕がうれいのはべんとうをさけて行かなくてもよいことである。生れつてぶしよ者の僕は、毎日べんとうをさけて行くのがいやでたまらなかつたのであるが、今ではさけて行かないで毎日おいしいおいしい給食が食べられるのである。

給食の始まりは四月十二日だつた。その日僕は早く給食の時間が来ないかなと待ちどおしかつた。給食当番のかぶるぼうしはどんなぼうしだろう、エプロンはどんなものだろうなどと考へていた。

菊池税務署より

○予定納税額第一期分の納税は七月三十一日です。

○予定納税額の減額申請は、七月十五日まで

六月三十日の現況により、廃業、休業、失業、災害

盗難、横領による損害や、医療費の支出、業況不

振、扶養族の増加などのため、本年分の税額の見積額が、税務署からお知らせした「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる人は……七月十五日まで減額申請をして下さい。

○中小企業税務指導協議会の利用について

「税務署」「商工会」「青色申告会」「納税貯蓄組合」「税理士会」が一体となつて税務指導協議会を構成しております。これは企業を経営している皆さんの便宜をはかり、記帳、経営その他一般の御相談をうけ指導することを目的としております。

①経営の合理化をはかりたい。

いよいよ給食の時間が来た。当番のぼうしやエプロンを見笑う人も居た。机を四つづつつけて、まっ白な布をかけて、当番が配るのを待っていたが、待ちきれないで嬉さわいでいた。その日のこんだでは卵とじだつた。卵の黄味や白味がうかんできた。口に入れて見ると、とてもおいしかつた。この味を知つてから毎日給食の時間が楽しみです。

今まではぜんざいがあまり好きでなかつたが、マカロニやサラダ、チヤンポン好きだつた。毎日かわつてくのおかずでこれからも楽しみたいです。

今年の一年生は学校に入ってからすぐ給食だから運がいいと思う。でも僕達もこれから五年は食べることが出来るからしあわせだ。

給食の時間がくると大さわぎだ。きつと瀬田小学校の人達はみんな給食になつてうれいのだと思う。

瀬田小 五年 小西和昭

③記帳の方法がわからない。

④税理士に記帳を頼みたいが報酬を支払う余裕がないといつた理由で悩んでおられる方は、お気軽に

税務署や最寄の商工会、税理士等に御相談下さい。

なお実務担当は商工会の指導員が行つています

臨時雇又は交替要員

採用のお知らせ

役場では業務量の増加に伴い臨時雇又は交替要員を必要とする場合が少くないので、予め希望者を募集し、登録して、必要の都度臨時採用することになりました。要領は次の通りですから、希望者は御申込み下さい。

一、年令 男女合計約十名

二、年齢 概ね十八才以上五十才迄

三、学歴 原則として高専卒又は之に類似する者

四、賃銀 日給約三〇〇円乃至四〇〇円

五、申込先 履歴書持参持参課へ

第四回大津町議定会定例会開催

第四回大津町議定会定例会は六月十六日午前十時より

大津町議会議場に招集され、開会と同時に西本議長より本会議の会期日程を語り其の後矢般一身上の都合により辞職された議員の報告がなされ、其の事により繰上当選になつた大村議員 紹介があり、大村議員から力強く町政の為に協力すると挨拶された。其の後議案第二十八号から議案第三十七号迄一括上提され、坂本町長から各議案毎に提案理由の説明が細部に亘りなされた。後各議案毎に質疑応答がくり返されたのち、左記の日程に従い各常任委員会に対し、議案の付託がなされ、慎重審議を執行し一議案を修正可決外全案原案通り可決されました。本会議の審議状況は次の通りでありました。

会期 三日間(六月十六日より六月十八日迄)
六月十六日(水)本会議及委員会、場所 議場、

会期決定、議案上提々案理由の説明、質疑、委員会付託、建設委員会
六月十七日(木)委員会、場所、役場、

経済常任委員会、総務文教常任委員会
六月十八日(金)本会議、場所、議場

一般質問、委員長報告、議案審議決定、陳情取扱

本会期に決定された案件を紹介しますと次の通りであります。

- 一、常任委員会補充委員の選任について
建設常任委員会委員 西本實利殿
- 二、矢薙川地区簡易水道組合議員補充委員
総務文教常任委員会委員 大村誠毅殿
- 水道組合議員 大村誠毅殿
- 三、大津町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 四、大津町農業構造改善事業協議会設置条例の制定について(組織は委員二十人以上をもって組織する)

以上の他九件が決定されました。

※※※第四次戦没者の叙勲伝達※※※

今回の伝達は三十九年十二月(第十回)及び四十年一月(第十一回)発令の方で御遺族は左記の通りです。

尚発令より叙勲伝達まで、相当長い期間を要しますが、県では二月、五月、八月、十一月の四期を伝達期と定め、伝達されておりますので、お知らせ致します。但し今回の伝達は六月十九日に県より伝達されておりますが、町長から遺族への伝達は農繁期の一為延期して近く伝達されます。

記

位階	階級	職役者名	住所	遺族氏名
旭七	上衛曹	津田立身	杉木	津田トミ
旭	伍長	田代元英	兄	田代龜
旭	上等兵	益田立雄	陣内	父 益田源次
旭	一等兵	今村主税	母	今村ハツエ
旭		藤本光則	弟	藤本リエ
旭		吉良寿夫	真木	弟 吉良敬之